みずほまち

農業委員会だより

＊＊＊育てよう、農業後継者！！＊＊＊

第　45　号
平成31年2月1日

〈編集・発行〉
瑞穂町農業委員会
〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎2335
☎042-557-7630（直）

不耕作地解消事業（小麦の種まき）の作業風景

農地を貸したい方へ

農地の貸し借りは、農業委員会へ手続きをしてください。農地の貸し借りは、農地法第３条許可のほか、農業経営基盤強化促進法に基づき、農地に賃借権等の権利（利用権）を設定することもできます。農業経営基盤強化促進法に基づく貸し借りは、契約期間が終了すれば、貸し手に農地を返還しなければならないことになっており、貸した農地が戻ってこないということはありません。また、契約書にあたるものについては、、町が農用地利用集積計画として作成しますので、当事者間で契約書を作成する必要はありません。

※詳しい手続き方法等については農業委員会事務局までお問い合せください。

農業委員会事務局　　☎　０４２－５５７－７６３０

農業経営基盤強化促進法について

農地の利用権設定までの流れ

貸し手　　借り手

↓　↓

農業委員会　両者の意向をとりまとめ

↓

農地利用集積計画の作成(瑞穂町)

農業委員会の決定

農地利用集積計画の公告(瑞穂町)

↓

賃借の成立

焼却看板の貸出し

農産物に対する病害虫の防除・駆除の目的で、収穫後の茎・枝・葉などを焼却する場合は、届出をしてください。看板をお貸ししますので、掲示し焼却してください。（焼却の際は、風向きや強さ、煙の周辺への影響など安全を考慮してください。）

【届出先】
都市整備部　産業課　農政係
瑞穂町役場　仮庁舎1階

平成30年農業委員会事務処理実績

農地転用関係処理件数

農地法第3条許可	4件	7151㎡
農地法第4条許可	1件	0．37㎡
農地法第5条許可	1件	1963㎡
農地法第4条届出	15件	17983．86㎡
農地法第5条届出	39件	20709㎡

その他法令に基づく処理

農地法3条の3届出（相続時の届出）	3件	13483㎡
農業経営基盤強化促進法利用権設定	20件	36503．25㎡

贈与税・相続税納税猶予関係処理

相続税納税猶予適格者証明	1件	496㎡
相続税納税猶予継続届に関する証明	6件	23106㎡

農業用機械で公道を走行するときは畑の土の落下に気を付けましょう

トラクターなどの農業用機械で畑から公道に出る時は一度機械についた土を農地で落としてから、公道を走るようにしましょう。道路に土が落ちてそのままになってしまうと、土の上を走った車や歩行者が汚れたり、スリップするなど事故の原因になるおそれがあるため、土が落ちないよう事前に対処していただき、公道に土が落ちた場合は、土を除去していただきますようお願いします。

全国農業新聞

週刊　毎週金曜日発行
購読料　月700円

農業者の視点で編集発行している農家のための新聞です。申込は農業委員会へ！

☆　農業者年金に加入しませんか

農業者年金の特長・メリット

○20歳以上、60歳未満の国民年金1号被保険者、年間60日以上農業に従事している方（配偶者・後継者も可）が加入できます。

○保険料の額が自由に決められます。（月２万円～６万７千円の間で千円単位）

○終身年金で80歳までの保証付きです。

○税制面の優遇措置があります。

○担い手を対象に保険料の国庫補助があります。

農業委員会活動

農業委員会で行っている
活動の一部をお知らせします。

農ウォーク

平成30年11月1日（木）長岡地区の農業施設等を参加者の皆様と廻り、農業をＰＲしました。

近藤さんの畑（野菜収穫体験）

田中さんの畑（キウイ収穫体験）

清水牧場（牧場見学）

清水牧場（ジェラート試食）

中垣園芸（シクラメンハウス見学）

多くの方にご参加いただきありがとうございました。

小麦まき

平成30年11月15日（木）水・緑と観光を繋ぐ回廊計画狭山池上流部の箱根ケ崎地区不耕作地において福祉施設「さくら」、「ひまわり」の皆さんと小麦の種まきを行いました。

今年も順調に育ってます。

6月にはこの様に育ちます！

産業まつり

平成30年11月10日（土）、11日（日）第48回瑞穂町産業まつりにて農業相談、小麦粉・しめ縄の販売、のらぼう菜の無料配布を行いました。

第44回農畜産物共進会受賞者

〔農業委員会会長賞〕

古川　キミ　さん（石畑在住）

受賞品名　みかん

平成30年11月10日、11日に瑞穂町ビューパーク競技場で農産物の展示・品評が行われ、農業委員会会長賞を古川キミさん（石畑在住）が受賞されました。おめでとうございます。

新しい仲間を紹介します★

「地域農業に貢献したい！」
箱根ケ平成30年9月に瑞穂町で農業参入された
㈱いいなファーム117
農場長　新井　敬祐さん
(箱根ケ崎地区)

Q：農業参入したきっかけは？
A：当社の関連会社の食品製造を主とする㈱ゼストクックが瑞穂町にあるのと、スーパーマーケット㈱六次化産業が東京都内にあるため、消費地が近い地域性を生かした新鮮な野菜を供給できる地区であると考え瑞穂町に農業参入しました。
Q：現在の営農状況は？
A：町内の約20アールの農地を借りて野菜作りをしています。現在はキャベツを栽培しています。出荷先は㈱ゼストクックと㈱六次化産業です。
Q：農業参入してどうでしたか？大変だったことは？
A：自分で栽培計画を考えて作業するのは大変ですが楽しみでもあります。野菜の成長過程を見ることがやりがいになっています。
Q：将来の夢、また計画は？
A：経営規模を拡大し、近隣農家との連携を行いながら、新鮮な野菜を供給し、地域農業に貢献したい。
記事・戸谷　隆一

★新井さんからのお願い★
貸していただける農地がありましたら、使わせていただきたいそうです。使わせていただける方はお近くの農業委員・推進委員または事務局までご連絡お願いします。

認定農業者を紹介します★

「新たな農業の仕組みを構築したい」

近藤　剛　さん（長岡地区）

Q：現在の営農状況は？
A：施設でトマト、キュウリ、コマツナ、カブ路地で長ネギ、キャベツ、カブを生産しています。生産したものは近隣の量販店の地場産コーナー、学校給食等に出荷しています。
Q：認定農業者になっていかがですか？
A：平成22年に認定農業者になりました。家族経営協定を妻と結んでいたこともあり、夫婦で認定されました。認定農業者になり、計画的な経営はもちろんのこと、東京都の補助事業の活用や農業者年金の政策支援加入ができるようになりました。その他、認定農業者対象の国の支援措置もあるので、活用次第ではメリットは高まると思います。
Q：将来の夢、また計画は？
A：売り手も買い手も、そして地域も繁栄していくような、農業の仕組みを考えて実行していきたいです。
取材・記事：　村山　高男

★近藤さんのパイプハウス★
認定農業者対象の東京都補助事業「都市農業活性化支援事業」を活用し建設しました。
補助事業に関するお問い合わせは事務局までご連絡お願いします。

会長挨拶

明けましておめでとうございます。昨年は農業委員会の活動にご支援、ご協力を頂きありがとうございました。
「災」が昨年を現す言葉であったように、台風等の自然災害の多い年で、農家の苦労が身に染みた一年でありました。都市農地をめぐる施策は、貸借も出来るようになり、良い環境が整いました。しかしながら、瑞穂町には、生産緑地はなく、多数を占める農業振興地域には農政の恩恵は、何もされていない状態が続いています。施行50年目を迎え、瑞穂町の農家と農業が元気になる年としたいものです。

農業委員会　会長　上野　　勝

編集後記

新たな一年が始まりました。「農業委員会だより」の発行となりました。さて、昔から「四里四方に病なし」という言葉がある。一里はおよそ4km、四里といえば一つの町くらいの大きさと考えられる。自分の住んでいるところで採れたものを食べて生活していれば病気にならないという意味だ。また、「身土不二」という言葉もある。人間の身体と土地は切り離せない関係にあるということだ。その土地の旬の産物を食べることが体に一番よいということだ。健康食品ブームの昨今、地元の野菜を丸ごと食べてみたらどうだろう。
これからも地域の農業者の皆様の役に立つ情報提供に努めてまいります。

（雨宮　敏昭）

編集委員長　雨宮　敏昭
編集委員　　臼井　順央　戸谷　隆一
　　村山　高男　榎本　勝昭